

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案書について、評価項目及び評価内容に基づいた各選定委員の採点の合計を各提案の点数とし、各選定委員の合計点により順位を付す。採点結果に基づき、契約候補者として1者を選定する。
- 3 総合点が最も高い者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。金額も同額の場合は、当該者は、当初見積額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 4 各選定委員の採点の合計が、評価点の合計の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。企画提案者が1者のみの場合には、最低基準点を満たした場合に契約候補者とする。

(100点満点)

評価項目	評価内容	配点 (※)
1 業務内容の理解度	委託業務の目的や内容について十分に理解しているか。また、仕様書の内容を満たした提案となっているか。	10点
2 提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20点
3 提案内容の独創性	提案内容に独自の発想や工夫はあるか。	10点
4 業務内容の確実性	過去に類似の業務で良好な実績をあげているか、同等の成果が期待できるか。	10点
5 業務遂行の安定性	業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	20点
6 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10点
7 専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	20点
合 計		100点

(※) 配点基準

評価基準 配点	特に 優れている	優れている	普通	劣っている	特に 劣っている
10点	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
20点	20～17	16～13	12～9	8～5	4～1

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所 属	職 名	備 考
産業労働観光部経営支援課	課 長	委員長
産業労働観光部経営支援課	中小・小規模企業支援室長	
産業労働観光部経営支援課	課長補佐（総括）	
産業労働観光部経営支援課	商業活性化担当（GL）	
教育委員会事務局高校教育課	指導担当（GL）	